

杉並区・千代田区における環境ボランティアの現状

～企業、NPO・ボランティア団体、教育機関、行政機関における相互関係強化の必要性～

浅野 美哉・岩崎美那子・遠藤 正申・中野 晃平・野崎 俊昭
野地真一郎・橋本 匡弘・初野 康之・宮河 力・山崎 沙重
吉田 広成

(大森 正之・環境経済学ゼミナール 3年共同)

〈目 次〉

序章 はじめに

第一章 ボランティアおよび環境ボランティアの定義

第二章 調査の概要

1. 「地域社会におけるボランティア活動の現状と大学生のボランティア活動への参加についてのニーズ調査」の概要

- (1) アンケート調査対象
- (2) アンケート調査内容
- (3) アンケート回収結果

2. 「ボランティア活動に対する明治大学学生の意識についてのアンケート」の概要

- (1) アンケート調査対象
- (2) アンケート調査内容
- (3) アンケート回収結果

第三章 環境ボランティアの現状

1. 企業における現状

- (1) 環境ボランティアの活動状況
- (2) 環境ボランティアの特徴
- (3) 問題点

2. NPO・ボランティア団体における現状

- (1) 環境ボランティアの活動状況
- (2) 環境ボランティアの特徴
- (3) 問題点

3. 教育機関における現状

- (1) 環境ボランティアの活動状況
- (2) 環境ボランティアの特徴
- (3) 問題点

4. 行政機関における現状

- (1) 環境ボランティア支援の活動状況
- (2) 環境ボランティア支援の特徴
- (3) 問題点

5. 大学生における現状

- (1) ボランティアに対する意識と参加状況
- (2) 環境ボランティア参加の特徴
- (3) 考察

第四章 相互関係強化の必要性

1. 環境ボランティア・ステイクホルダーの問題点

2. 環境ボランティアの発展のための相互関係の強化

終章 おわりに

注

参考文献

序章 はじめに

現在、地球温暖化や森林破壊といった世界規模の問題から、ゴミ問題といった地域的な問題まで、環境問題は多様化している。それに伴い、個人や組織レベルでの環境問題に対する関心が高まっており、問題解決のための多面的な対応や対策がなされている。そこで我々は、環境問題解決のための効果的な手段として、環境ボランティアに注目した。そして、企業、NPO・ボランティア団体、教育機関、行政機関などを対象に、地域におけるボランティア活動の現状と、一般のボランティア参加者へのニーズに関するアンケート調査を行なった。その中から環境ボランティアを行なっているまたは支援している企業、NPO・ボランティア団体、教育機関、行政機関（以下これらを総称して環境ボランティア・ステイクホルダーとする）に着目して、考察を行なった（注1）。その結果から、環境ボランティア・ステイクホルダーの活動においては、人員や時間、資金、

情報などが不足しており、現状のままでは環境ボランティアの発展は困難であると考えた。

そうした中、人員や時間、資金、情報などの不足を補うために、現在、様々な対応がなされ始めている。例えば、NPO・ボランティア団体に資金提供を行なっている企業あるいは個人への行政機関による減税措置が挙げられる。また、NPO・ボランティア団体、企業による専門知識を持った人材の教育機関への派遣も行なわれ始めている。さらに一部の大学では、ボランティアに参加することで卒業単位を得られるというインセンティブの制度化をすでに実施している。こうした対策を強化させ充実させていくことが、環境ボランティアの発展につながると我々は考える。本稿は、環境ボランティア・ステイクホルダー間の相互関係の更なる強化の可能性を示すことを目的とする。

第一章 ボランティアおよび環境ボランティアの定義

我々は、アンケート調査を行なうに当たり、ボランティアを以下のように定義した。

ボランティアとは、活動者が自主的に且つ、無償（交通費や食費、現物支給や地域通貨（注2）などによる活動参加手当てを例外とする）で行なっている社会貢献活動である（注3）。

なお、環境ボランティア・ステイクホルダーの構成員（例：企業における従業員）が、個人的に行なっているボランティア活動は該当しないものとした。同様に、環境ボランティアを以下のように定義した。

環境ボランティアとは、植林や育林、景観修復、環境問題に関する講演会などの環境教育、または清掃などの環境保全や環境改善を目的としたボランティア活動である（注4）。

第二章 調査の概要

1. 「地域社会におけるボランティア活動の現状と大学生のボランティア活動への参加についてのニーズ調査」の概要

(1) アンケート調査対象

今回の調査は、杉並区と千代田区に所在する①東証一部・二部上場企業、一部分の非上場企業、②

NPO団体、③民間のボランティア団体、④行政機関、⑤小・中学校、⑥幼稚園、⑦保育園、⑧養護学校、⑨福祉施設、⑩児童館、⑪図書館、⑫美術館、⑬病院、を対象に行なった。調査対象を杉並区と千代田区に所在する組織に限定したのは、これらの地区には我々が所属する明治大学の校舎があり、またボランティアの原点は地域から始まるものとの考えからである。そして、アンケート対象組織を複数にしたのは、環境ボランティアを他分野のボランティアと比較し、その独自性を知るためである。

②のNPO団体、③の民間のボランティア団体に関しては、両地区のボランティアセンターに登録している団体や、活動内容がボランティアに関連する団体を選定し、調査対象団体とした。また⑤から⑬の各対象組織は全て国公立の機関とした。また、⑨⑫⑬の組織においては環境ボランティアを行なっている団体がなかったため、本稿では取り上げないこととした。

アンケートは全ての調査対象に対し、7月3日に郵送およびeメールで送信し、7月31日を回収期限とした。

(2) アンケート調査内容

全ての調査対象団体に対して統一した内容のアンケートを行なった。ただし、企業については、環境ボランティアに特化した11問の設問を追加した。企業活動の目的は利潤追求であるが、株主のみならず、従業員や消費者を重要視せざるをえない点で、企業の環境ボランティアの特性が他組織と異なると想定したからである。アンケート内容の構成は表1の通りである。なお、質問票及び単純集計結果に関しては、明治大学の森ゼミのホームページ（<http://www.kisc/meiji.ac.jp/~omorizem/index.html>）を参照してほしい。

表1：アンケートの設問内容の構成と設問数

設問内容	設問数
ボランティア活動の実態	25問
ボランティア活動における大学との関係	7問
ボランティア活動の資金	5問
ボランティア活動に対する考え	4問

(3) アンケート回収結果

アンケートの総送信数は588票、回収回答数は204

票、回収回答率は34.7%であった（注5）。うち、有効回答数は176票、無効回答数は28票であった。調査対象組織ごとの内訳に関しては、同じく明治大学の森ゼミのホームページを参照してほしい。

2. 「ボランティア活動に対する明治大学学生の意識についてのアンケート」の概要

(1) アンケート調査対象

明治大学政治経済学部の中学年の学生を対象とした。アンケート調査は、7月9日駿河台校舎3時限「環境経済学」、「国際金融論」および、7月14日泉校舎3時限「異文化間コミュニケーション論」に出席した学生を対象として行なった。

(2) アンケート調査内容

明治大学政治経済学部の学生のボランティアに対する関心・意識について調査を行なった。アンケート内容の構成は表2の通りである。なお、質問票及び単純集計結果に関しては、同じく明治大学の森ゼミのホームページを参照してほしい。

表2：アンケート設問内容の構成と設問数

設問内容	設問数
ボランティア活動に対する意識および参加状況について	8問
ボランティア活動に参加することで卒業単位が得られる制度について	1問

(3) アンケート回収結果

回収回答数は593票である。学科別の回収回答数は表3の通りである。なお、学科不明票は4票であった。

表3：アンケート回収結果の内訳（注6）

	政治学科	経済学科	地域行政学科
回収回答数	149票	399票	41票

第三章 環境ボランティアの現状

1. 企業における現状

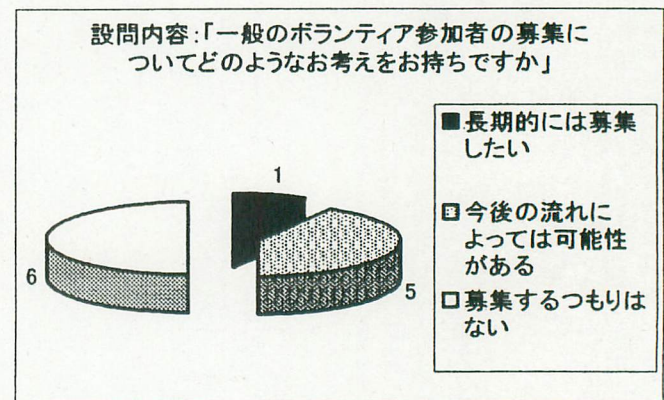
(1) 環境ボランティアの活動状況

「本年度ボランティア活動を行なっていますか、

あるいは行なう予定ですか」という設問に対して、Yesと回答した企業は31社中15社であった。うち、環境ボランティアに取り組んでいる企業は、15社中14社であった。また、「今後最も重要だと思われるボランティアの分野は何ですか」という設問に対しても、15社中11社が環境分野と回答している。これらの結果から、企業は環境ボランティアに注目しており、今後のボランティア活動においても環境ボランティアの占める割合が多いと考えられる。

しかし、環境ボランティアを行なっている14社のうち、本年度、一般の人々を対象にボランティア活動への参加者を募集している、あるいは募集する予定であると回答した企業は2社にとどまった。また、一般のボランティア参加者の募集を行っていない12社の募集に関する考えは、グラフ1のような結果であった。

グラフ1：ボランティア参加者の募集に関する考え



グラフ1から、今後の一般のボランティア参加者の募集に対して積極的な企業はなく、消極的な企業が12社中11社と圧倒的に多いことがわかる。一般のボランティア参加者を募集しない理由としては、「ボランティア活動業務を他の組織に委託しているため」と回答した企業が12社中10社と最も多かった（注7）。また訪問調査において、企業がボランティア参加者や従業員を動員してボランティア活動を行なうことは難しいとの回答を得た。こうしたことから、企業が一般のボランティア参加者を募集して環境ボランティアを行なうことは困難であることが推測される。

(2) 環境ボランティアの特徴

企業における環境ボランティアの特徴は、企業によって取り組みに大きな差があることである。一般

のボランティア参加者を募集する企業は極めて少ないが、その中でも一般参加者を募って環境ボランティアを行なっている企業は、東京電力株式会社と三菱地所株式会社である。東京電力株式会社は、1997年から尾瀬林業株式会社と協力して一般の参加者を募集し、年に1回、尾瀬の植林および育林活動を行なっている。2003年度5月の活動では、3日間で約100名の一般の参加者を得て、活動を行なった。三菱地所株式会社では、1999年から財団法人日本野鳥の会とパートナーシップを結び、一般の参加者と野鳥の観察、保護活動を行なっている。また、日本生命保険相互会社は1993年に財団法人ニッセイ緑の財団を創設し、一般の参加者を募って植林および育林活動を行なっている（注8）。訪問調査の結果から、東京電力株式会社と三菱地所株式会社、財団法人ニッセイ緑の財団には共通した環境に対する意識があることが明らかとなった。それは、自ら（ニッセイ緑の財団の場合は親会社である日本生命保険相互会社）が行なっている企業活動が環境に負荷を与えていることへの責任を強く認識している点である。東京電力株式会社と三菱地所株式会社は、それぞれの発電事業やビル開発事業による環境負荷への責任を強く認識している。また、ニッセイ緑の財団の場合は、親会社の業務上、紙資源を大量に使用する点で資源消費に対する責任を認識している。しかし、企業全般から見ると、企業において、一般のボランティア参加者を募集して行なう環境ボランティアが主流となることは、極めて困難であると考えられる（注9）。

一方で、環境ボランティアという形ではなく、寄付を行なっている企業が31社中6社ある。この点に関しては、以下に述べる。

(3) 問題点

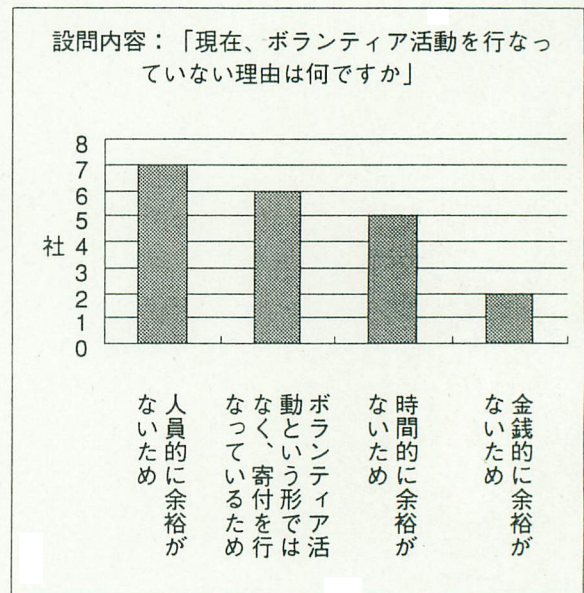
ボランティア活動を行なっていない企業は31社中16社であった。グラフ2は、現在、ボランティア活動を行なっていない理由を示したものである。（複数回答項目）

グラフ2から、企業がボランティア活動を行なっていない理由は、金銭的な問題よりも、人間的・時間的に余裕がないためであると思われる。

また、ボランティアという形ではなく、寄付を行なっているためと回答した企業が16社中6社であった。この結果からも、人間的・時間的に負担の大き

いボランティア活動の実施を避け、寄付に徹している企業も少なからずあることが明らかとなった。

グラフ2：ボランティア活動を行なっていない理由



2. NPO・ボランティア団体（注10）における現状

(1) 環境ボランティアの活動状況

「本年度ボランティア活動を行なっていますか、あるいは行なう予定ですか」という設問に対して、Yesと回答したのは59団体中50団体であった。うち、環境ボランティアを行なっている団体は13団体であった。上記1で述べたように、企業では15社中14社が環境分野と回答していることから、両者の注目分野には顕著な相違があることが明らかとなった。「今後最も重要だと思われるボランティアの分野は何ですか」という設問に対しても、環境分野と回答したのは50団体中12団体と、ここでも企業とは異なり、環境分野への注目は低いことが明らかとなった。

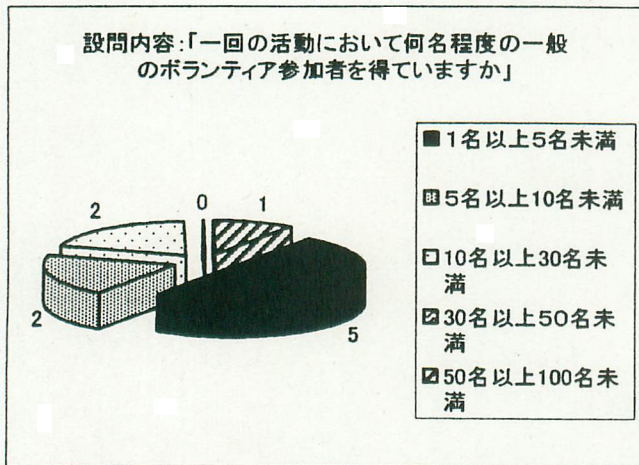
また環境ボランティアを行なっている13団体のうち、環境教育を行なっている団体が8団体と最も多かった。このことから、今後環境教育が普及していく際、NPO・ボランティア団体は中心的な役割を担うことができると考えられる。

(2) 環境ボランティアの特徴

第一の特徴としては、環境ボランティアを行なう際に、一般のボランティア参加者を募集している団体が13団体中11団体と多いことが挙げられる。その一方で、グラフ3が示すように、一回の活動におけ

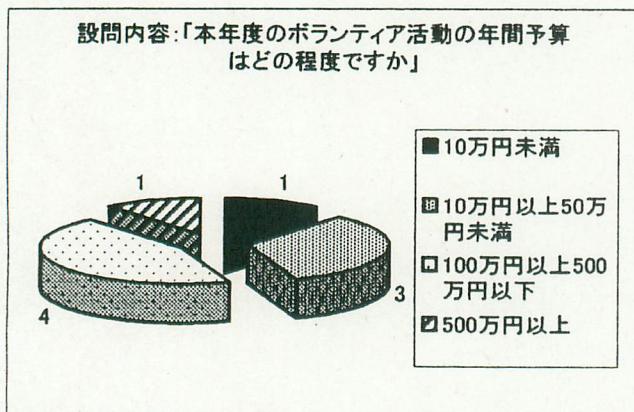
る実際の活動参加者は少数であることがわかった。

グラフ3：一般のボランティア参加者数



第二の特徴としては、NPO・ボランティア団体の年間活動予算額には大きな差があることが挙げられる。「本年度のボランティア活動の年間予算はどの程度ですか」という設問に対する回答はグラフ4の通りである。

グラフ4：ボランティア活動の年間予算

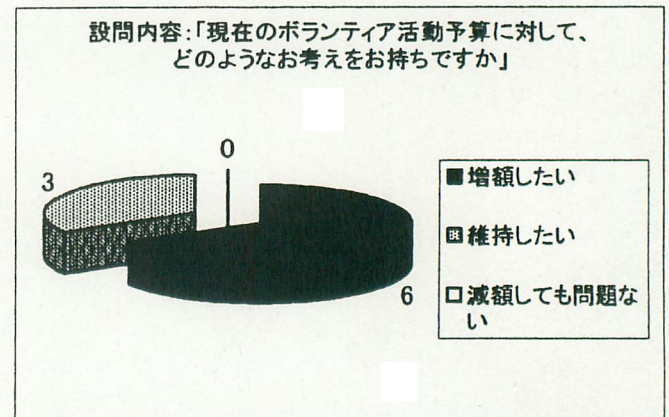


ボランティア活動の年間予算を500万円以上と回答した団体は、NPO法人すぎなみ環境ネットワークのみである。同団体は、当初杉並区の外郭団体として設立された。訪問調査から、区から独立した現在でも、区から多額の補助金や活動場所の提供を受けており、十分な活動資金を得ることができていることが明らかとなった。しかし、このように区から多額の補助金を受けることのできるNPO・ボランティア団体はごく少数であり、多くは資金不足であることが推測される。この点に関しては、以下に述べる。

(3) 問題点

NPO・ボランティア団体における環境ボランティアの発展を妨げている最も大きな要因は、資金不足である。「現在のボランティア活動予算に対して、どのようなお考えをお持ちですか」という設問に対する回答は、グラフ5の通りである。

グラフ5：活動資金に対する考え



グラフ5より、活動資金の増額を希望する団体が多いことがわかる。また、「自団体の資金以外に、ボランティア活動資金をどこから得ていますか」という設問には、民間企業・民間諸団体を最大の資金調達先としているとの回答が、6団体中4団体と最も多かった。NPO・ボランティア団体の多くは、自団体の運営資金を民間企業や企業財団からの資金提供に依存している。しかし、企業や企業財団による資金提供は、一年ごとの契約に基づくものが多く、安定した資金源となっていない。また、NPOは営利活動が可能であるにも関わらず、自己資金のみで活動を行なっている団体は23団体中9団体にとどまった。この結果からNPOにおいても自己資金のみでの活動は難しい現状が読み取れる。

3. 教育機関 (注11)

(1) 環境ボランティアの活動状況

「本年度ボランティア活動を行なっていますか、あるいは行なう予定ですか」という設問に対して、Yesと回答した保育園・児童館・幼稚園は39校中23校、小・中学校は21校中16校であった。うち、環境ボランティアを行なっている保育園・児童館・幼稚園は14校、小・中学校は12校であった。このことから、義務教育課程以前と義務教育課程との双方において、環境ボランティアが積極的に行なわれている

ことがわかる。しかし、「今後最も重要だと思われるボランティアの分野は何ですか」という設問に対しては、環境分野と回答した保育園・児童館・幼稚園は4校、小・中学校は3校と共に非常に少ない結果であった。

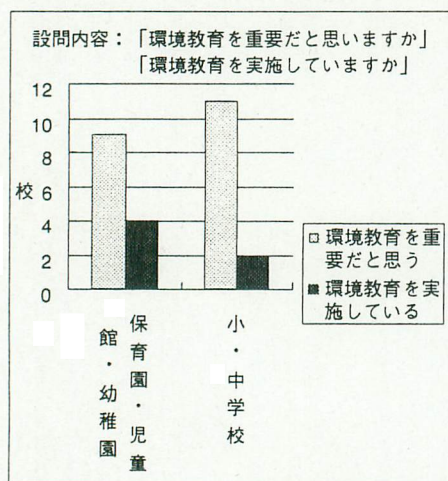
(2) 環境ボランティアの特徴

最も大きな特徴は、環境ボランティアを行なっている教育機関のほとんどが、学外の清掃活動を行なっていることである。保育園・児童館・幼稚園では14校中13校が、小・中学校では12校全てが、具体的な活動を清掃と回答している。うち、環境ボランティアの補助者として、一般のボランティア参加者を受け入れている保育園・児童館・幼稚園が6校、小・中学校が4校と少ない。また清掃活動地区を地域に限定している教育機関がほとんどである。このことから、地域に根付いた小規模な環境ボランティアを行なっている教育機関が多いことがわかる。

(3) 問題点

環境ボランティアを行なっている目的を、園児・児童・生徒教育の一環と回答した保育園・児童館・幼稚園は14校中9校、小・中学校は12校中11校であった。このことから、環境教育の重要性を認識している教育機関が多いことがわかる。だが、実際に環境教育を実施している割合は決して高くない。グラフ6は、環境教育への意識と、その実施実態の差を示したものである。

グラフ6 環境教育の重要性認識と実施校数



グラフ6で示された差が生じている原因としては、教員側の環境教育に関する知識不足の可能性が

推察される。現在までに環境問題や環境教育に関する専門知識を持った企業やNPO・ボランティア団体の協力を得て、環境教育を実施している教育機関も少数ながら存在する。しかし、十分に普及しているとは言い難い。園児・児童・生徒は潜在的なボランティア参加者である。将来的な環境ボランティア参加者の増加を図るためには、様々な組織の協力を得ることで環境教育を充実させ、環境に関する意識を向上させる必要がある。

4. 行政機関

(1) 環境ボランティア支援の現状

杉並区役所では、地域課がボランティアを統括しているが、環境ボランティアを専門に統括する課は存在しない。杉並区における環境ボランティアの活動状況を最も把握し、活動を支援しているのは、社会福祉協議会である杉並NPOボランティア活動推進センターである。

千代田区役所には、環境ボランティアを統括する課がなく、各課が必要に応じて清掃活動や環境美化啓発運動などを行なっている。杉並区同様、現在、千代田区における環境ボランティアの活動状況を最も把握し、活動を支援しているのは、社会福祉協議会であるちよだボランティアセンターである。

(2) 環境ボランティア支援の特徴

杉並区には、NPO支援基金という制度がある。この制度によって、NPO支援基金に寄付を行なった個人や企業は税制上の優遇措置を受けることができる。この制度は2002年6月にスタートしたばかりの新しい制度であり、未だに確立途中で運営もスムーズでないが、環境ボランティア発展の有効な手段といえる。

千代田区では、ボランティアを行なう際の区とNPO・ボランティア団体、さらには企業や大学との協働作業の必要性については、区役所ホームページ上で言及している。しかし実際の減税といった制度確立には至っていない。

(3) 問題点

第一に、区役所内に環境ボランティアを統括する課が存在しないことが挙げられる。環境ボランティア発展のためには地域の環境ボランティア活動を統括する機関が不可欠であり、区役所内の環境課やそ

れに代わる環境関連部署にその役割を求めたい。

第二に、環境ボランティアを行なっているNPO・ボランティア団体に資金提供をしている企業や個人に対する、減税措置が十分に活用および普及されていないことが挙げられる。企業や個人に対して減税措置が十分に機能することで、NPO・ボランティア団体への更なる資金提供が期待できる。それにより、NPO・ボランティア団体における活動資金の安定した獲得につながると予想される。

5. 大学生

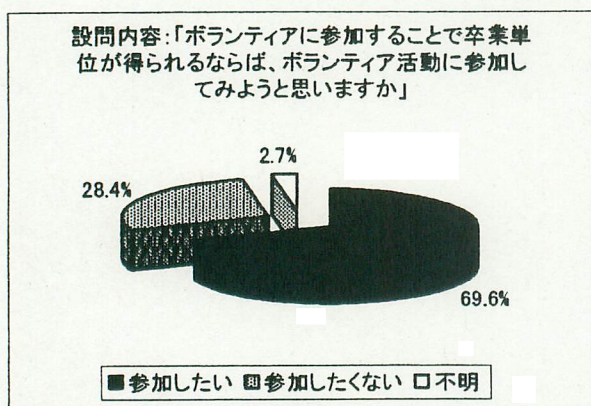
(1) ボランティアに対する意識と参加状況

「現在、ボランティア活動への参加について関心がありますか」という設問に対して、Yesと回答した学生は59.4%と高い数字を示した。うち、最も関心の高い活動分野は、スポーツ・文化・教育分野で40.8%、環境分野への関心は33.2%と2番目であった。一方で、大学入学以前にボランティアに参加したことがある学生は36.1%であるのに対し、大学入学以後、ボランティアに参加した学生は9.1%と、大学入学後は大幅に減少していることがわかる。さらに、大学入学後の環境ボランティアへの参加は、全体の2.2%と大変低い結果であった。このことは、環境ボランティアに関心があるものの、実際の活動への参加には結びついていないことを表していると考えられる。

(2) 環境ボランティア参加の特徴

「ボランティアに参加することで卒業単位が得られるならば、ボランティア活動に参加してみようと思いますか」という設問に対する回答はグラフ7の通りである。

グラフ7：単位取得が可能な場合の参加意志



単位取得が可能な場合、ボランティアに参加したいと回答した学生は69.6%と、ボランティア活動へ関心があると回答した学生を10.2%上回った。うち47.7%の学生が環境ボランティアへの参加に興味を示している。このことから、ボランティアに参加することで卒業単位が得られるインセンティブの制度化によって、学生の環境ボランティアへの参加意識が高くなることがわかった。

(3) 考察

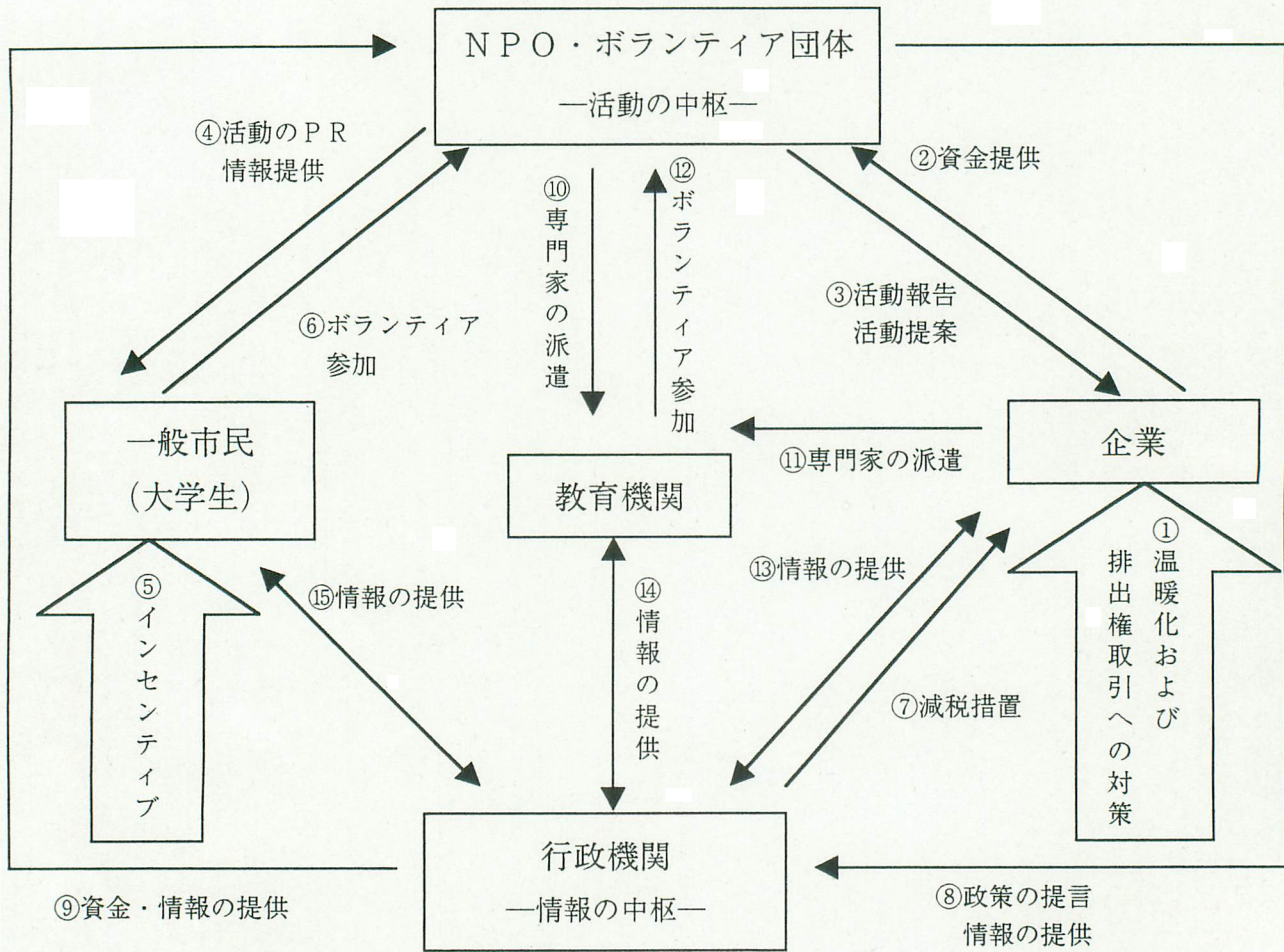
学生のボランティア活動参加への関心と、実際の活動への参加にはギャップがある。その理由としては、学生側のボランティアに関する情報不足、および行動力不足が挙げられる。この関心と行動のギャップを埋め、学生の関心を実際のボランティア活動への参加に結びつけることに効果が期待できるのが、ボランティアに参加することで卒業単位が得られるインセンティブの制度化である。上記(2)で示したように、インセンティブの制度化が環境ボランティアの発展に有効に作用するといえる。

第四章 相互関係強化の必要性

1. 環境ボランティア・ステイクホルダーにおける問題点

企業における問題点は、企業にとって環境ボランティアを行なうことが、人力的・時間的面から負担となることである。NPO・ボランティア団体における問題点は以下の二点である。第一に、十分な活動資金を得ることができていないこと、第二に、十分な数のボランティア参加者を得られていないことである。また、教育機関における問題点は、環境ボランティアを行なうための専門知識を持った人員が不足していることである。行政機関の問題点は以下の二点である。第一に、環境ボランティアを統括する部署がないこと、第二に、環境ボランティアを行なっているNPO・ボランティア団体へ資金提供をしている企業に対する減税措置を講じていない、または不十分であることだ。学生のボランティアに対する関心における問題点は、以下の二点である。第一に、環境ボランティアに対する関心は比較的高いが、実際に参加したことのある人は少ないこと、第二に、単位認証といったインセンティブの制度化がされていないため、更なる関心の向上と実際の活動

図1：環境ボランティアの発展に向けた相互関係の強化イメージ



への参加が得られていないことである。

以上述べてきたように、各環境ボランティア・ステイクホルダーにおいては、人員や時間、資金、情報などの不足といった問題が存在する。同時に、行政機関による減税措置や、企業やNPO・ボランティア団体による専門知識を持った人材の教育機関への派遣など、問題解決のための対策がなされ始めている。しかし、現状ではこのような対策が確立途中であることは第三章で述べた。環境ボランティアの更なる発展のためには、現在行なわれている対策の充実や、新たな環境ボランティア・ステイクホルダー間の相互関係の構築が必要である。

2. 環境ボランティアの発展のための相互関係の強化

上記1で述べたように、環境ボランティアの発展のためには、環境ボランティア・ステイクホルダーの相互関係をより強化する必要がある。図1は我々が予想する今後の環境ボランティア・ステイクホル

ダーの相互関係を表している。

上記の相互関係の強化イメージにおいて、着目すべき点は以下の四点である。第一に、企業とNPO・ボランティア団体とのつながりである。企業は自社の環境方針に沿った活動を行なっているNPO・ボランティア団体へ活動資金を提供し、環境ボランティアを代行してもらう(矢印②)。そしてNPO・ボランティア団体は企業へ活動成果の報告を行なう。さらに、NPO・ボランティア団体は企業へ今後の環境ボランティアの活動内容に関する提案やそれに伴う資金提供の要請をすることで、より効果的な環境ボランティアを実施することが可能となる(矢印③)。そのためには、NPO・ボランティア団体は企業に自団体の活動を積極的にPRすることも必要であろう。また、温室効果ガスの削減を求めた京都議定書の発効に向けて、今後企業は排出権問題への対応を余儀なくされることが予想される(矢印①)。企業は排出権取引を有利に行なうためにも、環境ボランティアを行なうNPO・ボランティ

ア団体と協力することに意義があると考え。また現在、企業の社会的責任投資（SRI）への注目が高まっている（注12）。そのことから我々は環境ボランティアを行なう理由として、SRIへの注目を受けてと回答する企業が多くあると想定していたが、実際に回答した企業は14社中4社にとどまった。しかし、SRIへの注目はさらに高まることが予想されており、排出権取引と同様、環境ボランティアを支援する企業へのインセンティブの役割を果たすことが期待される。

第二に、NPO・ボランティア団体と学生を含めた一般市民とのつながりである。NPO・ボランティア団体は自団体の行なう環境ボランティアの情報を、一般市民に広く公開しPRする（矢印④）。一般市民に環境ボランティアに関する情報を提供することで、環境ボランティアへの関心が高まり、ボランティア参加者が増加することが期待できる（矢印⑥）。特に学生に対しては、大学がインセンティブを与えることでボランティア活動への参加意識が大幅に上昇することは、第三章において述べた（矢印⑤）。

第三に、企業、NPO・ボランティア団体と教育機関とのつながりである。企業、NPO・ボランティア団体は、教育機関が行なう環境教育の現場に専門知識を有する人材の派遣を行なう（矢印⑩⑪）。園児・児童・生徒は、潜在的な環境ボランティア活動参加者である。そのため、教育機関における環境教育を充実させることによって、NPO・ボランティア団体は将来的なボランティア参加者の増加を期待することができる（矢印⑫）。

第四に、行政機関の役割である。今後NPO・ボランティア団体を中心とした環境ボランティアを発展させていくためには、各環境ボランティア・ステイクホルダーの活動情報を統括する機関が必要となる。そして、その役割を行政機関の環境関連部署が担うことが最善である。全ての情報を行政機関が集約し、さらに各環境ボランティア・ステイクホルダーへ適切な情報を提供することで、上で挙げた三つのつながりをより効果的に作用させることが可能となる（矢印⑬⑭⑮）。また、全ての情報を把握することで、より適切な補助金の提供が可能となる（矢印⑨）。また活動の中核となるNPO・ボランティア団体から、環境に関する政策の提言を受けることで、より現状に見合った政策を行なうことが可能となる

（矢印⑧）。また、環境ボランティアを行なうNPO・ボランティア団体に資金提供を行なう企業あるいは個人に減税措置を講じることで、NPO・ボランティア団体への更なる資金提供が期待できる（矢印⑦）。NPO・ボランティア団体は十分な活動資金を得ることで、一般のボランティア参加者への交通費や食費などの支給が可能となる。その結果、一般のボランティア参加者の更なる増加が期待できる。また我々は、環境ボランティアに参加する一般市民へのインセンティブとして、地域通貨による活動参加手当ての支給が少なからず行なわれていると想定していたが、今回の調査では該当する回答は得られなかった。

このように、環境ボランティア・ステイクホルダーが持つ特性を生かし問題点を補い合うことで、環境ボランティアの発展につながっていくと考える。

終章 おわりに

以上述べてきたように、環境ボランティア・ステイクホルダーの環境ボランティアに対する取り組みや姿勢、組織体制には特徴や問題点があることが明らかとなった。

このような現状を打開し、今後環境ボランティアを発展させるには、資金や人材、情報など各組織が持っている特性や専門性といった資源を組織間で交換し、問題点を補い合う相互関係の強化が必要である。第四章で示したように、環境ボランティア・ステイクホルダーが自らの社会的な役割を認識し、互いにサポートし合う理想的な体制が構築されれば、環境ボランティアの更なる発展を導くことができるであろう。

また本稿は、環境ボランティア・ステイクホルダー間の相互関係の更なる強化の可能性を示すことを目的とした。そのため、本論からの逸脱を避けるために、SRIや地域通貨に関する深い言及は行なわなかった。しかしSRIへの注目や地域通貨の普及は、今後環境ボランティアを行なう企業や環境ボランティアに参加する一般市民に更なる影響を与えることが予想されることから、今後我々が考察すべき課題であろう。

最後に、この論文を作成するに当たり、お忙しい中、訪問調査にご協力頂いた、岩崎通信機株式会社、東京電力株式会社、三菱製紙株式会社、三菱地所株

式会社、株式会社日立製作所、NPO法人西荻まちメディア、NPO法人すぎなみ環境ネットワーク、財団法人ニッセイ緑の財団、杉並区役所、千代田区役所、杉並NPOボランティア活動推進センター、ちよだボランティアセンター、そしてアンケート調査にご協力頂いた企業、NPO団体、ボランティア団体、教育機関、行政機関などの皆様に心より御礼申し上げます。

注

注1. 今回のアンケート調査は環境分野以外に福祉・医療・保険分野や教育・文化・スポーツ分野におけるボランティア活動に関する調査も兼ねて行なった。

注2. 地域通貨とは、「ある特定の地域内でのみ通用し、当該地域における環境、福祉、文化、コミュニティなどにかかわる非市場的な種々のニーズを充足するための社会的交換を媒介する独自の通貨（イミダス2003 集英社）」のことである。

注3. ボランティアという言葉の定義については、広辞苑第五版（岩波書店）に載せられている「自ら進んで社会事業などに無償で参加する人、活動」という説明をもとに、我々のアンケート調査の趣旨に合った無償の定義を加えたものである。

注4. 環境ボランティアという言葉は、世間一般で広く使われているものの明確な定義が定められているものではない。今回のアンケート調査にあたっては、ボランティアの定義（注2）をふまえ、その活動が環境に関係のあるボランティアを環境ボランティアと定義した。

注5. 環境ボランティア・ステイクホルダー別に見ると、その回収回答数および回収回答率は、統計分析を取るに足るものとは言いがたい。しかし、本稿では、注目すべき現状や特徴、問題点をアンケート結果から抽出し、考察を行なった。

注6. アンケート回収結果の学年別の内訳は、1年227票、2年89票、3年175票、4年99票、学年不明3票となっている。

注7. 企業におけるボランティア業務の委託先としては、子会社や関連会社が挙げられる。またボ

ランティアとしてではなく、業務として植林業者へ委託している企業もある。

注8. 日本生命保険相互会社の本社は大阪府に所在するが、財団法人であるニッセイ緑の財団は千代田区に所在するため、本稿に取り上げた。

注9. 特殊な環境ボランティアを行なっている企業としては、岩崎通信機株式会社が挙げられる。同社では所有地の一部を公園として地元住民へ開放している。偶発性の強い活動ではあるが、一種の環境ボランティアであるということができる。また株式会社日立製作所では、社員育成の一環として、自発的にボランティアに参加する社員に対する時間、情報、資金面でのサポートを行なっている。

注10. 本稿におけるNPOとは、1998年3月に成立した非営利活動促進法（NPO法）によって法人格を取得した組織を指している。法人格を取得することで社会的に認められ、収益を目的とする事業を展開できるようになっている。ボランティア団体とは、法人格を持たない団体であるが、その活動内容に大差がないことから、NPOとボランティア団体を合わせて集計することとした。

注11. 2002年度から実施されている新学習指導要領において、「ボランティア活動」に関する文言が盛り込まれていることや、「総合的な学習の時間」が創設されたことは、現在の教育機関におけるボランティアの推進の大きな誘因となっている。1998年12月に小学校、および中学校の学習指導要領が改正され、その学習指導要領第一章 総則の「総合的な学習の時間の取り扱い」の項で、学習活動の手段としてボランティア活動が明示されている。以下は、小学校学習指導要領 第一章 総則 第3-5(1)の抜粋である。

総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。(1)自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

なお、下線は筆者による。

注12. 社会的責任投資（SRI）とは、「環境保護、障害者雇用、地域社会との共生といった社会的責任を果たすために、短期的には収益に直結しな

い活動を積極的に行う企業を選別して、投資しようとする事（知恵蔵2003 朝日新聞社）」である。

参考文献一覧

- ・鈴木幸毅著（2002）『循環型社会の企業経営』税務経理協会
- ・内海成治編著（2001）『ボランティア学のすすめ』昭和堂
- ・端信行・島博編著（2000）『ボランティア経済とコミュニティ』白桃書房
- ・下河辺淳監修・香西泰編（2000）『ボランティア経済学への招待』実業之日本社
- ・下河辺淳監修（2002）『ボランティア経済と企業』日本評論社
- ・田中尚輝（1998）『ボランティアの時代－NPOが社会を変える－』岩波書店
- ・鳥越皓之（2000）『環境ボランティア・NPOの社会学』新曜社
- ・岩波書店編集部（2001）『ボランティアの招待』岩波書店
- ・新田均（2002）『森へ行こう山村へ行こう』春秋社
- ・佐々木正道著（2003）『大学生とボランティアに関する実証的研究』ミネルブア書房

ホームページ

- ・岩崎通信機（株）<http://www.iwatsu.co.jp/>
- ・（株）日立製作所 <http://www.hitachi.co.jp/>
- ・東京電力（株）<http://www.tepco.co.jp/>
- ・三菱地所（株）<http://www.mec.co.jp/>
- ・（財）ニッセイ緑の財団
<http://www.mmjp.or.jp/nissay-green/>
- ・（財）U F J 環境財団
<http://www.ufit.ne.jp/UFJEF/>
- ・NPO法人すぎなみ環境ネットワーク
<http://www.ecosuginet.jp/>
- ・千代田区役所
<http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/>
- ・杉並区役所
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

資料

- ・「日立グループの社会貢献活動～今、そしてこれから～」社内用パンフレット

・財団法人ニッセイ緑の財団 パンフレット

訪問調査協力機関

- ・6月24日 三菱製紙株式会社
- ・7月25日 岩崎通信機株式会社
- ・7月25日 NPO法人西荻まちメディア
- ・7月29日 NPO法人すぎなみ環境ネットワーク
- ・7月30日 三菱地所株式会社
- ・8月1日 東京電力株式会社
- ・8月1日 株式会社日立製作所
- ・8月12日 財団法人ニッセイ緑の財団